

令和6年6月20日

債権者各位

東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社ウェルパーク
代表取締役 菅野 一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を8億5千万円減少し1億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和6年7月25日であり、株主総会の決議は、令和6年6月17日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.welpark.jp/>

以上